

2 行 政 經 營 部

附 属 機 関

令和5年（2023年）7月1日現在

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
防 災 会 議	昭和39 (1964). 4. 1	36人 (実数)	地域防災計画の作成及びその実施の推進、災害時の情報収集を行う
国民保護協議会	平成18 (2006). 4. 1	40人以内	吹田市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項について審議する
特別職報酬等 審 議 会	昭和41 (1966). 1. 10	15人以内	特別職の報酬等の額について審議する
公務災害補償等 認 定 委 員 会	昭和42 (1967). 12. 23	5人	公務上又は通勤による災害の認定に関して審議する
公務災害補償等 審 査 会	昭和42 (1967). 12. 23	3人	公務災害の認定等や補償の実施に対する不服申立てを審査し、裁定する
適正職務等第三者 審 査 委 員 会	平成26 (2014). 7. 1	4人以内	一般職の職員の法令等に違反する疑いのある行為並びに分限処分及び懲戒処分について審議する
入札等監視委員会	平成27 (2015). 7. 1	3人以内	入札及び契約に関する事項について調査審議する
総合計画審議会	昭和41 (1966). 1. 10	20人以内	市の総合計画に関して審議する
市 税 審 議 会	昭和32 (1957). 7. 3	7人以内	市税の賦課や徴収に関して審議する
情 報 公 開 運 営 審 議 会	平成14 (2002). 7. 1	12人以内	情報公開制度の公正かつ円滑な運営に関して審議する
個 人 情 報 保 護 審 議 会	平成14 (2002). 7. 1	11人以内	個人情報保護制度に関して審議する
情報公開・個人情報 保 護 審 査 会	平成17 (2005). 4. 1	5人以内	公文書の公開に関する不服申立て等について審議する
人権施策審議会	平成12 (2000). 4. 1	12人以内	人権施策に関して審議する
男 女 共 同 参 画 審 議 会	平成14 (2002). 11. 1	15人以内	男女共同参画計画の策定のほか、男女共同参画の推進に関して審議する
交 流 活 動 館 運 営 審 議 会	平成14 (2002). 4. 1	10人以内	交流活動館の運営に関して審議する
男女共同参画センター 運 営 審 議 会	平成14 (2002). 11. 1	15人以内	男女共同参画センターの運営に関して審議する
市 民 公 益 活 動 審 議 会	平成14 (2002). 4. 1	10人以内	市民公益活動の促進に関する重要事項について審議する
市 民 自 治 推 進 委 員 会	平成19 (2007). 1. 1	8人以内	市民参画及び協働に関する重要事項を審議する
市民センター等 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	市民センター及び山田ふれあい文化センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
地区市民ホール等 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	地区市民ホール及びコミュニティセンターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
市民公益活動センター 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	市民公益活動センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
勤 労 者 福 祉 共 済 運 営 委 員 会	昭和49 (1974). 10. 1	20人以内	勤労者福祉共済に関して審議する
地 元 企 業 等 共同研究開発事業 認 定 審 査 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	地元企業等共同研究開発事業の補助の対象となる事業の認定について審議する
勤 労 者 会 館 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成29 (2017). 4. 1	5 人以内	勤労者会館の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
J O B ナ ビ す い た 運 営 業 務 委 託 事 業 者 選 定 委 員 会	平成29 (2017). 4. 1	5 人以内	J O B ナ ビ す い た 運 営 業 務 を 委 託 す る 事 業 者 の 選 定 に つ い て 審 議 す る
文 化 振 興 審 議 会	平成18 (2006). 4. 1	10人以内	文化の振興に関して審議する
文 化 会 館 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	文化会館の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
歴史文化まちづくり センター指定管理者 候 補 者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	歴史文化まちづくりセンターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
南山田市民ギャラリー 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	南山田市民ギャラリーの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
スポーツグラウンド 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	スポーツグラウンドの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
市 民 プ ー ル 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	市民プールの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
市 民 体 育 館 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	市民体育館の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
武道館指定管理者 候 補 者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	武道館の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
総 合 運 動 場 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	総合運動場の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
千里山竹園児童センター 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	千里山竹園児童センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
子ども・子育て支援審議会	平成25 (2013). 6. 1	15人以内	子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し審議する
民営化保育所移管先選定委員会	平成27 (2015). 4. 1	7人以内	民営化する吹田市立保育所の移管先の選定に関する事項について審議する
北千里児童センター指定管理者候補者選定委員会	令和3 (2021). 5. 17	5人以内	北千里児童センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
社会福祉審議会児童福祉専門分科会	令和2 (2020). 4. 1	5人以内	保育所の設置認可等に関して審議する
民生委員推薦会	昭和39 (1964). 11. 1	14人以内	民生委員、児童委員候補者推薦事務を行う
社会福祉審議会全体会	令和2 (2020). 4. 1	19人以内	社会福祉に関して審議する
社会福祉審議会民生委員審査専門分科会	令和2 (2020). 4. 1	5人以内	民生委員の適否の審査に関して審議する
社会福祉審議会地域福祉計画推進専門分科会	令和2 (2020). 4. 1	10人以内	地域福祉計画の策定その他地域福祉の推進に関して審議する
障害福祉サービス業務委託事業者選定等委員会	平成29 (2017). 4. 1	5人以内	障害福祉サービス業務を委託する事業者の選定及び委託業務の実施状況の評価について審議する
総合福祉会館運営審議会	令和2 (2020). 4. 1	10人以内	総合福祉会館の運営に関して審議する
生活困窮者自立相談支援事業委託事業者選定等委員会	平成30 (2018). 4. 1	5人以内	生活困窮者自立相談支援事業の委託事業者の選定及び実施状況の評価について審議する
介護認定審査会	平成11 (1999). 8. 20	300人以内	介護保険における要介護、要支援について審査する
高齢者生きがい活動センター指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	高齢者生きがい活動センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
老人デイサービスセンター指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	老人デイサービスセンターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
介護老人保健施設指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	介護老人保健施設の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
認知症高齢者グループホーム指定管理者候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	認知症高齢者グループホームの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
介護保険施設等選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	介護保険施設等の選定について審議する

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
地域包括支援センター 運営業務委託事業者 選定等委員会	平成27 (2015). 8. 31	5人以内	地域包括支援センター運営業務を委託する事業者の選定及び評価について審議する
高齢者いこいの家 指定管理者候補者 選定委員会	令和元 (2019). 8. 26	5人以内	高齢者いこいの家の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
社会福祉審議会高齢 者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 推進専門分科会	令和2 (2020). 4. 1	17人以内	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定及びその推進並びに地域包括ケアシステムの構築に関して審議する
認知症総合支援業務 委託事業者選定等 委 員 会	令和2 (2020). 4. 1	5人以内	認知症初期集中支援チーム業務及び認知症地域支援・ケア向上業務を委託する事業者の選定及び委託業務の実施状況の評価について審議する
障害支援区分等 認定審査会	平成18 (2006). 4. 1	25人以内	障がい支援区分について審査する
障害者相談支援 業務等委託事業者 選定等委員会	平成30 (2018). 4. 1	5人以内	障害者相談支援業務を委託する事業者の選定及び委託業務の実施状況の評価について審議する
社会福祉審議会 身体障害者福祉 専門分科会	令和2 (2020). 4. 1	20人以内	身体障害者手帳の申請に係る診断書作成医師の認定並びに障がい程度等及び育成医療・更生医療を実施する医療機関の認定に関して審議する
社会福祉審議会障がい 者施策推進専門分科会	令和2 (2020). 4. 1	14人以内	障がい者の福祉施策に係る計画の策定その他障がい者の福祉施策の推進に関して審議する
障害者福祉施設等 整備補助事業者 選定委員会	令和2 (2020). 4. 1	5人以内	障害福祉施設等の整備に係る補助の対象となる事業者の選定に関して審議する
地域活動支援センター 業務委託事業者 選定等委員会	令和2 (2020). 4. 1	5人以内	地域活動支援センター業務を委託する事業者の選定及び委託業務の実施状況の評価について審議する
障害者支援交流セン ター指定管理者候 選定委員会	令和3 (2021). 12. 28	5人以内	障害者支援交流センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
地方独立行政法人 市立吹田市民病院 評価委員会	平成25 (2013). 4. 1	7人以内	地方独立行政法人の業務実績に関する評価を行う
健都レールスайд 公園指定管理者 候補者選定委員会	平成31 (2019). 1. 25	5人以内	健都レールスайд公園の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
公害健康被害 認定審査会	昭和49 (1974). 12. 21	13人以内	公害健康被害の認定や補償給付について審査する
公害診療報酬 審査委員会	平成25 (2013). 4. 1	3人以内	公害診療報酬について審査する
小児慢性特定 疾病審査会	令和2 (2020). 4. 1	6人以内	小児慢性特定疾病医療費の支給に係る認定等に関して審議する

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
国民健康保険 運 営 協 議 会	昭和25 (1950). 11. 30	14人	国民健康保険事業の運営に関して審議する
医 療 審 議 会	昭和52 (1977). 6. 4	21人以内	医療施策に関する課題について審議する
保健所運営協議会	令和 2 (2020). 4. 1	11人以内	保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関して審議する
予防接種健康被害 調 査 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	8人以内	予防接種法に基づき市が実施した予防接種に起因する健康被害について医学的見地から審議する
感染症診査協議会	令和 2 (2020). 4. 1	6人	結核等の感染症について、法に基づく入院の勧告、期間の延長及び費用の負担に関して審議する
廃 棄 物 減 量 等 推 進 審 議 会	平成 6 (1994). 4. 1	25人以内	一般廃棄物の減量等に関して審議する
建 築 紛 争 調 停 委 員 会	平成 8 (1996). 7. 1	5人以内	建築紛争の調停等に関して審議する
環 境 審 議 会	平成 9 (1997). 4. 1	25人以内	環境基本計画や環境施策に関して審議する
環 境 影 響 評 価 審 査 会	平成10 (1998). 4. 1	15人以内	環境影響評価と事後調査に関して審議する
資源リサイクルセンター 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5人以内	資源リサイクルセンターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
やすらぎ苑 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成29 (2017). 7. 1	5人以内	やすらぎ苑の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
ESCO事業者選定 委 員 会	令和 2 (2020). 4. 1	4人以内	ESCO事業者の選定に関して審議する
環 境 安 全 審 査 会	平成23 (2011). 4. 1	8人以内	遺伝子組換え施設等、病原体等取扱施設及び放射性同位元素取扱施設において事故等があった場合、環境安全の確保に関する事項を科学的に調査審議する
都 市 計 画 審 議 会	平成12 (2000). 4. 1	20人以内	都市計画に関して審議する
景 観 ま ち づ くり 審 議 会	平成21 (2009). 4. 1	13人以内	景観まちづくりに関して審議する
建 築 審 査 会	昭和46 (1971). 4. 1	7人以内	建築基準法による同意や審査請求についての裁決等に関して審議する
開 発 審 査 会	平成13 (2001). 4. 1	7人	都市計画法による開発許可等に対する審査請求について裁決を行う
住 宅 審 議 会	平成15 (2003). 11. 20	7人以内	市営住宅の建設及び管理、住宅施策に関する重要事項等について審議する

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
市営住宅民間資金等 活用事業者選定等 委 員 会	平成25 (2013). 10. 1	6 人以内	民間資金等の活用による市営住宅の整備に係る 実施方針の策定並びに事業及び事業者の選定に ついて審議する
市営住宅指定管理者 候補者選定委員会	令和 3 (2021). 6. 1	5 人以内	市営住宅の指定管理者として指定しようとする 団体の選定及び指定管理者の評価について審議 する
花とみどりの情報 センター指定管理者 候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	花とみどりの情報センターの指定管理者として 指定しようとする団体の選定及び指定管理者の 評価について審議する
江坂公園指定管理者 候補者選定委員会	令和 3 (2021). 4. 1	5 人以内	江坂公園の指定管理者として指定しようとする 団体の選定及び指定管理者の評価について審議 する
桃山公園指定管理者 候補者選定委員会	令和 3 (2021). 4. 1	5 人以内	桃山公園の指定管理者として指定しようとする 団体の選定及び指定管理者の評価について審議 する
北部大阪都市計画事 業佐井寺西土地地区画 整 理 審 議 会	令和 3 (2021). 8. 23	10人	換地計画、仮換地の指定及び減価補償金の交付 に関する事項について審議する
下水道事業受益者 負担金審査委員会	昭和41 (1966). 6. 1	9 人以内	下水道事業受益者負担金について審議する
水 道 事 業 経 営 審 議 会	平成 8 (1996). 7. 1	19人以内	水道事業経営に関して審議する
学校空調設備整備 業務委託事業者選定 委 員 会	令和元 (2019). 12. 27	3 人以内	学校空調設備整備業務を委託する事業者の選定 に関して審議する
学校規模等検討 委 員 会	令和 2 (2020). 4. 1	13人	学校規模等に係る基本的な考え方及び施策に関 して審議する
小学校給食調理等 業務委託事業者選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	小学校給食調理等業務を委託する事業者の選定 について審議する
義務教育諸学校 教科用図書選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	8 人以内	義務教育諸学校の教科用図書の選定について審 議する
いじめに係る重大 事態調査委員会	平成29 (2017). 9. 28	10人以内	いじめ等の全容を解明し、再発防止に取り組む ため、市立小学校及び中学校の児童・生徒の生 命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いの ある事案について調査、審議する
社会教育委員会議	昭和36 (1961). 1. 1	12人	社会教育に関して審議する
公民館運営審議会	平成16 (2004). 6. 1	16人以内	公民館における各種事業に関して審議する
北千里地区公民館 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	令和 3 (2021). 5. 17	5 人以内	北千里地区公民館の指定管理者として指定し ようとする団体の選定及び指定管理者の評価に ついて審議する

名 称	設置年月日	定 数	担 任 事 務
図 書 館 協 議 会	平成15 (2003). 10. 1	10人以内	図書館の運営に関して審議する
図 書 館 窓 口 等 業 務 委 託 事 業 者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	図書館窓口等業務を委託する事業者の選定について審議する
健都ライブラリー 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成30 (2018). 12. 27	5 人以内	健都ライブラリーの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
江坂図書館指定管理 者候補者選定委員会	令和 3 (2021). 4. 16	5 人以内	江坂図書館の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
北千里図書館指定管理 者候補者選定委員会	令和 3 (2021). 5. 17	5 人	北千里図書館の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
博 物 館 協 議 会	平成 4 (1992). 11. 15	15人以内	博物館の運営に関して審議する
文化財保護審議会	平成 9 (1997). 10. 1	10人以内	文化財の保存及び活用に関して審議する
青少年問題協議会	昭和48 (1973). 6. 1	8 人以内	青少年施策に関して審議する
自然体験交流センター 指定管理者候補者 選 定 委 員 会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	自然体験交流センターの指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
子育て青少年拠点 夢つながり未来館 青少年活動サポート プラザ指定管理者 候補者選定委員会	平成25 (2013). 4. 1	5 人以内	子育て青少年拠点夢つながり未来館の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
自然の家指定管理者 候補者選定委員会	平成30 (2018). 12. 28	5 人以内	自然の家の指定管理者として指定しようとする団体の選定及び指定管理者の評価について審議する
青少年クリエイ ティブセンター 運 営 審 議 会	平成14 (2002). 4. 1	15人以内	青少年クリエイティブセンターの運営に関して審議する
留守家庭児童育成室 運営業務委託事業者 選 定 等 委 員 会	平成29 (2017). 7. 5	5 人以内	留守家庭児童育成室運営業務を委託する事業者の選定及び評価について審議する
行政不服審査会	平成28 (2016). 7. 1	3 人以内	行政不服審査法に基づく審査請求に係る事件について審査庁の諮問に応じて調査審議する

電子計算組織

行政需要の質的・量的な変化に的確に対応し、市民サービスのより一層の向上及び行政運営の効率化を図るため、電子計算機を導入し、電算処理を推進している。

1 住民情報系ネットワークで稼働している主要なシステム

システム名	主管課	システム名	主管課	
住民記録システム	市民課	指定事業者管理システム	福祉指導監査室	
住民基本台帳ネットワークシステム		子ども医療・ひとり親医療費助成システム	子育て給付課	
住居表示システム		児童扶養手当システム・児童手当システム		
異動受付支援システム		母子父子寡婦福祉資金貸付システム		
戸籍情報システム		税務部	家庭児童相談システム	家庭児童相談室
国民年金システム			学務システム	学務課
税務システム	資産税課	留守家庭児童育成室保育料管理システム	放課後子ども育成室	
固定資産評価支援システム		国保システム	国民健康保険課	
家屋評価システム		後期高齢者医療システム		
登記異動システム	市民税課	生活衛生システム	衛生管理課	
住登外システム		医療費助成給付・結核管理システム	地域保健課	
住民税額シミュレーションシステム		健康情報管理システム	成人保健課	
介護保険システム		公営住宅管理システム	住宅政策室	
地域包括支援システム	高齢福祉室	選挙システム	選挙管理委員会事務局	
障がい福祉システム		期日前投票システム		
重度障がい者医療システム				
障がい者相談記録システム				
生活保護管理システム		生活福祉室		
中国残留邦人システム				
レセプト管理システム				
緊急援護資金システム				

2 行政情報系ネットワークで稼働している主要なシステム

システム名	主管課	システム名	主管課
庁内データ総合共有活用システム	デジタル政策室	財務会計システム	会計室
庁内地理情報システム		人事・給与システム	人事室
庁内テレビ会議システム		土木工事費積算システム	管路保全室ほか
電子申込システム			
施設予約システム			

3 行政情報系システム用パソコン 年度別台数

(毎年度4月1日現在、水道部・市民病院を除く。)

(単位：台)

令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)
1,941	2,074	2,067

吹田市第4次総合計画

本市の目指すべき将来像を見通し、本市のまちづくりを推進するため、令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間の指針として、第4次総合計画を策定している。

総合計画に基づき、各分野における様々な個別計画の総合調整を行うとともに、PDCAサイクルの下、取組の成果と課題を確認しながら計画を推進することにより、効果的かつ効率的な行政運営を目指している。

1 計画の構成

総合計画は、本市が目指す将来像とそれを実現するための基本方向を施策の大綱として示した【基本構想】と、基本構想に掲げる施策の大綱に沿った政策・施策を体系的に示した【基本計画】、基本計画で定めた施策を推進する具体的な事業内容と財政計画を示した【実施計画】により構成されている。

なお、【基本計画】については中間見直しを行い、令和6年（2024年）4月から第4次総合計画基本計画改訂版に基づき、市政を推進している。

2 基本構想

(1) 将来像

変化の激しい時代にあっても、未来を見据えて様々な課題に対応するための施策を実行し、まちの魅力や強みを更に高めながら、確実に将来世代へつなぎ、誰もが安心して健やかで快適に暮らし続けられるまちを目指す。

(2) 人口

計画の基礎となる将来人口は、当面の間は増加するが、将来的には減少し始めると予測している。人口構造は、今後も少子高齢化が進展すると見込んでいる。

(3) 施策の大綱

将来像を実現するための基本方向を、8つの分野に分けて「施策の大綱」として示している。また、全ての分野に共通する3つの視点を「取組の視点」として示している。



3 基本計画

基本構想に掲げる施策の大綱に沿った、各分野の目標である19の「政策」と政策を実現するための取組の方向性を示す52の「施策」で構成されている。また、実施した取組の成果や進捗状況を客観的に評価するための施策指標を設定している。

4 実施計画

実施計画は基本計画を具体化するための5か年の計画であり、毎年ローリングすることとしている。この計画における令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)の5か年の建設事業関係事業費の概要は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	主な事業	普通建設事業費		財源内訳	
			構成比(%)	特定財源	一般財源
1 人権・市民自治	○コミュニティセンター管理事業	534	0.5	178	356
2 防災・防犯	○指令事業 ○消防車両更新事業 ○消防庁舎等管理事業	6,217	5.3	5,545	672
3 福祉・健康	○北大阪健康医療都市整備事業	1,018	0.9	398	619
4 子育て・学び	○小・中学校改修事業 ○岸部中(北)住宅跡地認定こども園整備事業	16,575	14.2	12,380	4,195
5 環境	○破碎選別工場管理事業 ○事業課庁舎管理事業	1,167	1.0	915	253
6 都市形成	○佐井寺西土地区画整理事業 ○千里ニュータウンまちづくり事業 ○公園等整備事業 ○道路新設改良事業 ○都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業 ○管渠建設改良事業 ○処理場建設改良事業 ○配水支管整備事業	84,997	73.0	55,052	29,945

区 分	主 な 事 業	普通建設事業費		財 源 内 訳	
			構成比(%)	特定財源	一般財源
	○基幹管路整備事業 ○浄配水施設整備事業				
7 都市魅力	○旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館） 保存活用事業 ○スポーツグラウンド等管理事業 ○学校体育施設開放事業	3,091	2.7	2,537	554
8 行政経営	○公有財産管理事業	130	0.1	130	0
9 その他	○庁舎管理事業	2,627	2.3	2,328	299
合 計		116,356	100.0	79,463	36,893

行財政改革の取組

本市においては、超高齢社会への対応や子育て施策の推進等のため、今後も継続して社会保障関係経費の増大が見込まれている。また、公共施設の老朽化対策に要する経費の増大も見込まれている。

このような状況の下、限りある行政資源(財源・人材・資産)の中で、市政の様々な課題に効果的かつ効率的に応え、持続可能なまちづくりを支える行財政運営を目指し、取組を続けていく。

1 業務プロセス改善

少子高齢化による人口減少、それに伴う働き手不足など、自治体における人的・財政的な経営資源は、今後より一層制約が強まることが予想される一方で、子育て支援施策の充実や超高齢社会への対応、公共施設の更新や再整備、防災などの分野を中心に、職員の業務量が増大している。

限られた人的・財政的資源を有効に活用し、将来にわたって市民サービスの維持・向上を図り、持続可能な行政運営を進めるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図るためには、法令等を遵守しつつ、従来の仕事の進め方、組織の枠組みや業務の担い手にこだわらず、業務プロセスの改善に取り組み、業務量を減らすことが重要であることから、平成31年(2019年)4月に「業務プロセスの改善に関する基本的な考え方」を策定した。

2 行政評価

(1) 趣 旨

人口減少や少子高齢化、多くの公共施設が更新時期を迎えていることなど様々な課題に対応するため、限りある行政資源(財源・人材・資産)をより有効かつ適正に活用する行政経営が求められている。

市が実施する政策・施策・事業をできるだけ客観的な評価基準に基づいて、分析・評価し、市民サービスの最適化を図り、真に必要な市民サービスを持続的に提供するため、行政評価を実施している。

(2) 経 過

- 平成13年度(2001年度) 事務事業評価を試行実施(1次評価)
(評価対象 : 1課1事務事業)
- 〃 14年度(2002年度) 事務事業評価を本格実施(1次評価)
(評価対象 : 内部管理事務、公共施設の整備・建設事業、
企業会計を除く全ての事務事業)
- 〃 20年度(2008年度) 施策評価を含む行政評価を実施
(行政評価委員会による2次評価の実施)
- 〃 23年度(2011年度) 評価対象を企業会計を除く全ての事務事業に拡大
- 〃 24年度(2012年度) 外部評価を試行実施
(外部評価対象 : 4施策、12事務事業、1案件)
- 〃 25年度(2013年度) 外部評価を本格実施
(外部評価対象 : 3施策、35事務事業)
- 〃 27年度(2015年度) 2次評価において、行政評価委員会に外部有識者を加えて実施
(4月8日 吹田市行政評価委員会設置要領を一部改正)
- 〃 28年度(2016年度) 新たに公募による市民の参加を求め、2次評価を実施
- 令和元年度(2019年度) 第4次総合計画期間の開始に伴い、第4次総合計画の施策単位
で評価を実施するとともに、施策指標の進捗確認を実施
新公会計制度の財務諸表と連動させ、管理事業を事業評価の基
本単位とするとともに、評価調書の様式の簡素化を実施
- 〃 2年度(2020年度) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、その関連対策を
円滑かつ迅速に遂行するための業務体制を確保する必要がある
ことから、2次評価については実施を中止
- 〃 3年度(2021年度) 令和2年度に行った予算事業の事業再編を加味し、1次評価に
おける管理事業を構成する予算事業の評価シートの様式に活動
実績等を追加
- 〃 4年度(2022年度) 決算額2か年分を経年比較するため、1次評価における管理事
業を構成する予算事業の評価シートの様式の見直しを実施
- 〃 5年度(2023年度) 決算額3か年分を経年比較するため、1次評価における管理事
業を構成する予算事業の評価シートの様式の見直しを実施。ま
た、行政評価部分の記載を集約するため、事業別財務諸表の様
式を変更

(3) 評価結果 対象：令和4年度(2022年度)行政評価実施事業

[51施策、管理事業149事業(予算事業604事業)]

評価結果まとめ

施策の進捗度 ^{※1}		事業評価							
S	4	管理事業数 ^{※2}	予算事業数						
A	31								
B	35	149	拡充	継続	拡充・縮小	縮小	廃止	その他	
C	9								
－	3		604	35	511	4	8	3	43
計	82								

※1 施策の進捗度は次のとおり

S：目標を大きく達成している、又は目標の達成に向けて計画以上に進んでいる。

A：目標を達成している、又は目標の達成に向けて計画どおり進んでいる。

B：目標を達成していない、又は目標の達成に向けた進捗が少し遅れているが、計画最終年度には目標を達成する見込みである。

C：目標を大きく下回っている、又は目標の達成に向けた進捗が遅れており、取組の強化が必要である。

－：指標としている数値が令和5年度(2023年度)中に判明しないため、評価を行っていない。

※2 管理事業数について

1つの管理事業が複数の施策に含まれる場合、事業数は1とカウントしています。

3 第3期職員体制計画

本計画は、業務プロセスの改善に取り組み、業務量を減らしながら、最少の経費で最大の効果を上げることができる業務量に見合った最適な職員体制を維持していくため、今後の職員体制の基本的な考え方を示し、持続可能な行政運営を目指すものとして令和2年(2020年)2月に策定した。

(1) 計画期間

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)(令和7年(2025年)4月1日の体制)までの5年間

(2) 計画の対象

企業会計を含む全会計職員

(3) 職員数の基本的な考え方

これまで計画的な職員定数の管理を進めることで、業務量に見合った最適な職員体制を構築してきたところだが、職員体制については、変化する行政需要に対応し、より適切なものとなるよう常に見直す必要がある。

現在の職員体制の考え方を基本としつつ、法改正等に伴う業務増、あるいは業務手法等の見直しに伴う業務減等、業務量の増減がある場合は、その影響を精査することで、業務量に見合った最適な職員体制の構築に努めるものとし、毎年度、計画数を見直す。

(4) 年度別推進計画

普通会計（正職員及び再任用常時職員）

（単位：人）

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	増減数 (令和7年度 －令和2年度)
計画数	2,505	2,548	2,569	2,592	2,561	2,492	△ 13
実配置数	2,470	2,551	2,570	2,566	2,594	—	—

全会計（正職員及び再任用常時職員）

（単位：人）

区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	増減数 (令和7年度 －令和2年度)
計画数	2,837	2,876	2,891	2,906	2,864	2,786	△ 51
実配置数※	2,829	2,899	2,904	2,894	2,915	—	—

※再任用短時間職員の一部を含む。

4 包括外部監査

(1) 概要

地方公共団体における監査機能の独立性・専門性の強化を図る観点から、地方自治法の規定に基づき、監査委員が行う監査とは別に、弁護士や公認会計士など外部の専門家と契約を結んで地方公共団体の事務・事業等について監査を受けるもの。都道府県、政令指定都市、中核市は毎会計年度、包括外部監査を受けることが義務付けられている。

本市では中核市への移行に伴い、令和2年度（2020年度）から実施している。

(2) 実 績

年度	包括外部監査人氏名 (資格)	監査テーマ
令和2年度 (2020年度)	小室 将雄 (公認会計士)	下水道事業に関する財務事務の執行及び 経営に係る事業の管理について
〃 3年度 (2021年度)	小室 将雄 (公認会計士)	補助金等に係る財務に関する事務の執行に ついて
〃 4年度 (2022年度)	小室 将雄 (公認会計士)	指定管理者制度の運用に関する事務の執 行について
〃 5年度 (2023年度)	久保井 聡明 (弁護士)	委託に関する事務の執行について

行政手続条例

行政庁の処分の事前手続については、これまで一般法がなく、個別の法律等による措置に委ねられていたため、手続の不備・不統一が指摘されていた。また、行政指導が多用される傾向があることや処分によっては審査や処理の基準が明確にされていないことに対する批判など、公正で透明な行政運営の確保を求める声の高まりを受けて、国では「行政手続法」が平成5年(1993年)11月に制定され、平成6年(1994年)10月1日に施行された。

本市においても、法の趣旨を受け、法の適用が除外されている処分等についての手続を定め、本市における統一的な事前手続の整備を図るため、「行政手続条例」を平成9年(1997年)3月30日に制定し、同年10月1日施行した。

また、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的とし、行政手続法が改正され、法令に違反する事実の是正のための処分又は行政指導を求めることができる「処分等の求め」等の手続が規定され、平成27年(2015年)4月1日から施行された。本市においても、法改正の趣旨を踏まえ、市民の権利利益の保護の充実を図るため、行政手続条例を改正し、平成27年(2015年)4月1日に施行した。

各会計予算の状況

(単位：千円)

年 度 会 計		令和 6 年度 (2024年度)		令和 5 年度 (2023年度)		比 較	
		当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100
一 般 会 計		170,848,624	60.5	156,326,708	59.2	14,521,916	9.3
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	38,571,918	13.7	35,102,167	13.3	3,469,751	9.9
	部 落 有 財 産	491,773	0.2	510,939	0.2	△ 19,166	△ 3.8
	勤 労 者 福 祉 共 済	45,681	0.0	37,776	0.0	7,905	20.9
	介 護 保 険	33,474,707	11.9	32,511,996	12.3	962,711	3.0
	後 期 高 齢 者 医 療	7,153,072	2.5	6,255,290	2.4	897,782	14.4
	公 共 用 地 先 行 取 得	1,772,320	0.6	1,446,627	0.5	325,693	22.5
	病 院 事 業 債 管 理	794,903	0.3	1,218,455	0.5	△ 423,552	△ 34.8
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	100,110	0.0	65,194	0.1	34,916	53.6
	小 計	82,404,484	29.2	77,148,444	29.3	5,256,040	6.8
企 業 会 計	水 道 事 業	13,089,023	4.6	13,540,041	5	△ 451,018	△ 3.3
	下 水 道 事 業	16,054,429	5.7	16,863,877	6.4	△ 809,448	△ 4.8
	小 計	29,143,452	10.3	30,403,918	11.4	△ 1,260,466	△ 4.2
合 計		282,396,560	100.0	263,879,070	99.9	18,517,490	7.0

(注) 企業会計については、支出の合計を記載

一般会計の分析

1 歳入の推移

区 分	令和4年度（2022年度）		令和5年度（2023年度）		令和6年度（2024年度）	
	当初予算額 （千円）	構成比 （%）	当初予算額 （千円）	構成比 （%）	当初予算額 （千円）	構成比 （%）
市 税	68,138,520	45.1	70,668,800	45.2	70,931,876	41.5
地 方 譲 与 税	612,000	0.4	583,000	0.4	635,000	0.4
利 子 割 交 付 金	68,000	0.0	57,000	0.0	61,000	0.0
配 当 割 交 付 金	460,000	0.3	955,000	0.6	650,000	0.4
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	521,000	0.3	378,000	0.2	559,000	0.3
法 人 事 業 税 交 付 金	1,026,000	0.7	1,011,000	0.6	1,165,000	0.7
地 方 消 費 税 交 付 金	8,482,000	5.6	9,850,000	6.3	8,787,000	5.1
環 境 性 能 割 交 付 金	174,000	0.1	91,000	0.1	225,000	0.1
地 方 特 例 交 付 金	308,000	0.2	387,000	0.2	1,846,000	1.1
地 方 交 付 税	2,529,000	1.7	1,501,000	1.0	3,224,000	1.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	43,000	0.0	43,000	0.0	39,000	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	789,472	0.5	769,097	0.5	527,296	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	2,779,359	1.8	2,654,916	1.7	2,694,424	1.6
国 庫 支 出 金	31,961,429	21.2	28,874,928	18.5	35,472,656	20.8
府 支 出 金	11,155,714	7.4	11,874,874	7.6	12,036,699	7.0
財 産 収 入	125,240	0.1	122,231	0.1	122,993	0.1
寄 附 金	1,640,400	1.1	1,559,300	1.0	2,537,562	1.5
繰 上 入 金	10,380,818	6.9	12,811,956	8.2	11,981,718	7.0
諸 収 入	3,025,536	2.0	3,372,906	2.2	6,500,400	3.8
市 債	6,893,300	4.6	8,761,700	5.6	10,852,000	6.4
歳 入 合 計	151,112,788	100.0	156,326,708	100.0	170,848,624	100.0

2 歳出の推移

区 分	令和4年度（2022年度）		令和5年度（2023年度）		令和6年度（2024年度）	
	当初予算額 （千円）	構成比 （%）	当初予算額 （千円）	構成比 （%）	当初予算額 （千円）	構成比 （%）
議 会 費	746,641	0.5	759,940	0.5	710,199	0.4
総 務 費	14,782,053	9.8	15,238,884	9.7	18,637,648	10.9
民 生 費	72,751,086	48.1	74,189,654	47.5	83,622,785	49.0
衛 生 費	15,939,796	10.5	15,967,603	10.2	14,854,309	8.7
労 働 費	201,656	0.1	207,442	0.1	213,575	0.1
農 業 費	74,022	0.0	77,424	0.0	77,775	0.1
商 工 費	2,196,715	1.5	1,423,370	0.9	1,764,904	1.0
土 木 費	16,709,163	11.1	15,975,945	10.2	17,945,822	10.5
消 防 費	5,151,808	3.4	8,992,090	5.8	8,131,834	4.8
教 育 費	15,852,142	10.5	16,666,000	10.7	18,317,139	10.7
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公 債 費	6,576,480	4.4	6,697,027	4.3	6,518,101	3.8
諸 支 出 金	31,226	0.0	31,329	0.0	4,533	0.0
予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	50,000	0.0
歳 出 合 計	151,112,788	100.0	156,326,708	100.0	170,848,624	100.0

3 自主・依存財源

区分	款 別	令和4年度（2022年度）		令和5年度（2023年度）		令和6年度（2024年度）	
		当初予算額 （千円）	構成比 （%）	当初予算額 （千円）	構成比 （%）	当初予算額 （千円）	構成比 （%）
自主財源	市 税	68,138,520	45.1	70,668,800	45.2	70,931,876	41.5
	分担金及び負担金	789,472	0.5	769,097	0.5	527,296	0.3
	使用料及び手数料	2,779,359	1.8	2,654,916	1.7	2,694,424	1.6
	財産収入	125,240	0.1	122,231	0.1	122,993	0.1
	寄附金	1,640,400	1.1	1,559,300	1.0	2,537,562	1.5
	繰入金	10,380,818	6.9	12,811,956	8.2	11,981,718	7
	諸収入	2,851,168	1.9	3,220,195	2.1	6,354,763	3.7
	小 計	86,704,977	57.4	91,806,495	58.8	95,150,632	55.7
依存財源	地方譲与税	612,000	0.4	583,000	0.4	635,000	0.4
	利子割交付金	68,000	0	57,000	0	61,000	0.0
	配当割交付金	460,000	0.3	955,000	0.6	650,000	0.4
	株式等譲渡所得割交付金	521,000	0.3	378,000	0.2	559,000	0.3
	法人事業税交付金	1,026,000	0.6	1,011,000	0.6	1,165,000	0.7
	地方消費税交付金	8,482,000	5.6	9,850,000	6.3	8,787,000	5.1
	環境性能割交付金	174,000	0.1	91,000	0.1	225,000	0.1
	地方特例交付金	308,000	0.2	387,000	0.2	1,846,000	1.1
	地方交付税	2,529,000	1.7	1,501,000	1	3,224,000	1.9
	交通安全対策特別交付金	43,000	0.0	43,000	0.0	39,000	0.0
	国庫支出金	31,961,429	21.2	28,874,928	18.5	35,472,656	20.8
	府支出金	11,155,714	7.4	11,874,874	7.6	12,036,699	7.0
諸収入	174,368	0.1	152,711	0.1	145,637	0.1	
市債	6,893,300	4.6	8,761,700	5.6	10,852,000	6.4	
小 計	64,407,811	42.5	64,520,213	41.2	75,697,992	44.3	
歳入合計	151,112,788	99.9	156,326,708	100.0	170,848,624	100.0	

4 性質別歳出

区 分		令和4年度（2022年度）		令和5年度（2023年度）		令和6年度（2024年度）	
		当初予算額 （千円）	構成比 （%）	当初予算額 （千円）	構成比 （%）	当初予算額 （千円）	構成比 （%）
義務的経費		68,104,623	45.1	68,109,813	43.6	71,935,889	42.1
内訳	人件費	29,110,660	19.3	28,918,921	18.5	30,951,395	18.1
	扶助費	32,417,590	21.4	32,493,972	20.8	34,466,500	20.2
	公債費	6,576,373	4.4	6,696,920	4.3	6,517,994	3.8
投資的経費		13,166,807	8.7	17,153,349	11.1	20,695,397	12.1
内訳	普通建設事業費	13,166,807	8.7	17,153,349	11.1	20,695,397	12.1
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
物件費		20,767,284	13.7	28,099,908	17.9	30,542,020	17.9
繰出金		14,203,395	9.4	13,347,981	8.5	13,105,250	7.7
その他		34,870,679	23.1	29,615,657	18.9	34,570,068	20.2
歳出合計		151,112,788	100.0	156,326,708	100.0	170,848,624	100.0

決 算 状 況

普通会計の決算

普通会計は一般会計のほか、特別会計のうち、公営企業会計に属するもの以外の会計（本市の場合は勤労者福祉共済特別会計、交通災害・火災等共済特別会計のうち火災等共済分、公共用地先行取得特別会計）を含んでいる。

（単位：千円）

年度 区分	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）
歳入総額 A	181,989,429	154,367,159	160,136,757
歳出総額 B	180,666,429	151,237,056	156,308,636
差引額（A－B）	1,323,000	3,130,103	3,828,121
実質収支	434,904	2,613,643	1,482,143
単年度収支	20,720	2,178,739	△ 1,131,500
実質単年度収支	△ 574,655	2,399,561	165,153
経常収支比率（％）	95.2	93.9	95.6
財政力指数	0.988	0.973	0.962
公債費比率（％）	2.2	2.6	3.3
地方債現在高	55,555,753	55,713,749	57,075,668
債務負担行為額	36,237,787	43,625,840	57,169,997